

村岡徳一家文書

(採訪時住所 山口県大津郡宇津賀村津黄)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
1	明治37	1904			4	1	定第四三四号 定置漁業免許状	山口県	山口県大津郡宇津賀村 津黄浦漁業組合	単票	1	裏面に「川沖 網代漁場図」が 貼付されている	8	
2	明治43	1910			10	3	(定置漁業免許状等級)			綴	(3)		1	
2	1	明治43	1910			10	3	定置漁業免許状	山口縣	山口県大津郡宇津賀村 津黄浦漁業組合	単票	1		1 3
2	2	大正 3	1914			5	2	決議録(第1163号 定置漁業鱒大敷漁業権投棄 することにつき)	津黄浦漁業組合理事 組合 長田村庸吉 [㊞] , 倉本留蔵 [㊞] , 津村有助 [㊞] , 戎原傳吉 [㊞]	縦紙	1		1 2	
2	3	大正 3	1914			6	9	勸第九八号 定置漁業権投棄候スル件	宇津賀村役場 [㊞]	津黄浦漁業組合御中	便箋	1		1 1
3		大正 7	1918			5	28	(定置漁業免許願等級)			綴	(3)		2
3	1	大正 7	1918			5	28	定置漁業免許願(臺網類漁業經大謀網)	山口県大津郡宇津賀村大字 津黄八百四十七番地 津黄 浦漁業組合 理事 田村虎 吉 [㊞]	山口縣知事 中川望殿	縦紙	1		2 2
3	2	大正 8	1919			7	11	指令第壱四参七号(定置漁業經大謀網免許)	山口縣知事 中川望 [㊞]	山口県大津郡宇津賀村大 字津黄八百四十七番地 津黄浦漁業組合	便箋	1		2 1
3	3							定置漁業漁場図 台網類漁業經大謀網漁場ノ位 置 六千分ノ一			縦紙	1		2 3
4		大正13	1924			5	14	漁業権ノ設定登録回復申請書	津黄浦漁業組合 登録権利 者 理事 田村庸吉 [㊞]	農商務大臣 前田利定殿	縦紙	1		3
5		大正13	1924			5	14	登記簿抄本(津黄浦漁業組合)	河田好行 [㊞]		単票	1		10

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
6	昭和 4	1929			10	19	定置漁業免許願（控）	津黄浦漁業組合 理事 田村虎吉	山口縣知事 黒崎真也殿	仮綴	1		4
7	昭和 3	1928			2	6	(専用漁業権抹消登録申請書関係書類綴)			綴	(5)		7
7 1	昭和 3	1928			1	20	津黄浦漁業組合臨時総会決議録	津黄浦漁業組合 臨時総会議長理事 木村左一, 他3名		便箋	1		7 4
7 2	昭和14	1929			12	4	登記簿抄本（写）	村岡徳一	萩区 才判所養按出張所 裁判所書記 荒井隆人	切紙	1		7 3
7 3	昭和15	1930			1	12	専用漁業権抹消登録申請	山口縣大津郡宇津賀村 登録名義人 無限責任津黄浦漁業協同組合 理事 村岡徳一印	農林大臣酒井忠正殿	縦紙	1		7 2
7 4	昭和 5	1930			2	6	農林省指令水第一九五号 専用漁業権存続期間更新ノ件免許ス		山口県大津郡宇津賀村 津黄浦漁業組合	便箋	1		7 5
7 5	昭和15	1930			7	5	専用漁業権登録済証送付二関スル件	宇津力賀村役場印	津黄浦漁業組合御中	便箋	1		7 1
8	昭和10	1935			12	26	(専用漁業登録関係綴)			綴	(7)		5
8 1 1	昭和10	1935			12	26	臨時総会決議録（写）			仮綴	1		5 2 4
8 1 2	昭和10	1935			12	26	議案第一号組織変更ニヨル規約変更ノ件	津黄浦漁業協同組合 組合長理事 村岡徳一印		縦紙	1		5 2 5
8 1 3	昭和11	1936			3	16	指令水第二五号（組織設定に伴う規約変更認可につき）	山口県知事 菊山嘉男印	大津郡宇津賀村 津黄浦漁業組合	単票	1		5 2 2

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
8	1	4	昭和11	1936		3	16	指令水第二五号（組織設定に伴う規約変更認可写）	山口県知事 菊山嘉男印	大津郡宇津賀村 津黄浦漁業協同組合	切紙	1		5 2 3
8	1	5	昭和13	1938		12	5	登録名義人表示ノ変更登録申請（他 関係書類表示）	津黄浦漁業協同組合 理事 村岡徳一印	農林大臣 有馬頼寧殿	仮綴	1		5 2 1
8	1	6	昭和13	1938		12	5	登記簿抄本（写）	萩区裁判所菱海出張所 裁判所書記 久保忠人印		切紙	1		5 2 6
8	2		昭和14	1939		6	15	登録済証送付ノ件	山口縣大津郡宇津賀村役場 印	無限責任 津黄浦漁業協同組合長殿	便箋	1		5 1
9			昭和14	1939		8	10	指令漁登第三四七、三四八号（専用漁業権登録名義人表示変更申請却下達書）	山口縣知事 武井群嗣印	大津郡宇津賀村 無限責任津黄浦漁業協同組合	単票	1		9
10			昭和15	1940		1	15	(真宗本願寺派福正寺関係書類綴)	福正寺住職 設立願主 波多野口海印, 信徒総代 竹永留蔵印, 信徒総代 岡村口蔵印, 信徒総代 梶山岩蔵印	本山執行御中	綴	(3)		6
10	1		昭和15	1940		1	13	承諾書（津黄説経所として無償使用の件、承諾につき）	旧真月院所有者 山本琢恵印	真月院総代 竹永留蔵外二名殿	縦紙	1		6 3
10	2		昭和15	1940		1	15	説教所設立御添書願	先大津組福正寺住職 設立願主 波多野慧海印, 他3名	本山執行御中	便箋	1		6 1
10	3		昭和15	1940		1	15	真宗本願寺派説教所設立願	真宗本願寺派福正寺住職 設立願主 波多野慧海印, 他3名	山口県知事武井群嗣殿	便箋	1		6 2
11			昭和15	1940		11	5	(指令水第三三〇号等綴)			綴	(3)		11
11	1							封筒（「充電設備ニ関スル奨励金指令書入」とあり）	津黄浦漁業協同組合		封筒	1		11 1

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
11	2	昭和15	1940			6	22	請求書（充電器1台、550円請求につき）	杉浦電機製作所	津黄浦漁業組合殿	単票	1		11	3
11	3	昭和15	1940			11	5	指令水第三三〇号（充電設備二対スル水産業奨励費交付につき）	山口県知事 武井群嗣印	大津郡宇津賀村 無限責任津黄浦漁業協同組合	縦紙	1		11	2
12								封筒（「村岡徳一寄贈6号 組合関係書類」）	東京都中央区月島三号地 国立東海区水産研究所内 日本常民文化研究所		封筒	1		12	

解題 村岡徳一家文書

史料の概要と特色

「村岡徳一家文書」は、昭和 27（1952）年 8 月水産庁の委託により財団法人時代の日本常民文化研究所が採訪した際、寄贈された文書（17 点）であり採訪記録にもそのことが記されている。これ以降は中央水産研究所に保管されてきたが、本年度目録を刊行するに際し再整理をした結果 30 点となった。この点数の増加は整理の仕方によるもので文書自体の移動はない。

第 1 表 村岡徳一家文書項目別分類表

作成年代（明治 37 年～昭和 15 年）

No.	項目	点数	細目	点数	備考
1	漁業	26	津黄浦漁業組合	26	津黄浦漁協、組合長田村虎吉、村岡徳一
2	宗教	3	宗教（説教所誘致）	3	真宗本願寺派説教所設立願、真明院（津黄漁協が誘致）
3	その他	1	雑	1	封筒
	計	30	計	30	

▽ 採訪時住所 山口県大津郡宇津賀村津黄。現在 山口県長門市油谷津黄（明治 22 年宇津賀村。津黄村、後畑村、角山村の 3 村合併による）。

昭和 29 年からは油谷町の大字、平成 17 年 3 月 22 日合併により「長門市油谷津黄」になる。

第 1 表は「村岡徳一家文書」を項目別に分類したものである。総点数 30 点、内 26 点が漁業関係の史料（87%）である。他に、説教所を誘致した時の文書が 3 点残存する。採訪地である津黄は江戸期には津黄村であったが、明治 22（1889）年宇津賀村となり、昭和 29（1954）年には油谷町の一部となった。その後さらに合併が進み、平成 17（2005）年には長門市油谷津黄となった。地理的には日本海に面した風光明媚な半農半漁の地域であった。江戸期の津黄村には津黄浦と立石浦が隣接して存在した。また、現在、捕鯨は行われていないが、記録によると近世期には捕鯨基地でもあったとある。

「村岡徳一家文書」の徳一氏（文書寄贈者）は昭和初期（昭和 3 年～15 年）に、津黄浦漁業組合の理事・議長・組合長を歴任した（目録番号 7-2、7-3、8-1-2）。したがって、これらの漁業組合文書が村岡家に所蔵されていた理由は、昭和 10（1935）年頃に徳一氏が組合長理事に就任していたことによるものといわれてよいであろう（昭和 10 年 12 月 26 日「臨時総会決議録」目録番号 8-1-1）。

平成 18（2006）年 11 月 6 日、村岡家を訪問したが、築後 100 年以上も経つ村岡家の現住居は徳一氏の父、倉松氏の創建によるものといわれる。住居の前庭からは海が目前に見え、かつて「漁業を家業とした家」を彷彿させる。丘の上に立つと、絵に描いたような美しい棚田と津黄浦の漁村の風景が広がって見えた。

村岡家は、倉松— 徳一（文書の寄贈者）— 雅美（フミエさんと結婚）— 昭義（現在の当主）と、代々続いている家である。幸いなことに今回、徳一氏のことをよく覚えている雅美氏の妻フミエさんにお目に掛かることができ、当時のお話を聞くことができた。話によると、家屋は途中、改築はされたものの、ほぼ 100 年前の原形を留め、徳一氏の頃（没後 35 年）には住居が漁業組合の事務所を兼ねていたという。また、倉松氏の頃から網主として漁業を行い、徳一氏の代には鰯刺網の網元となり、定置網や八手網も操業し、昭和の初め頃には浜に鰯の加工場を持つに至った。晩年には村会議員や農協の組合長を務め、漁業以外の分野でも地域に貢献した人物であったということである。油谷津黄は先にも述べたように、近世期には捕鯨の基地であったが、フミエさんによると津黄浦で捕鯨が行われたという話は聞いていないという。ただ、昭和 40（1965）年頃までは、冬場は対馬や長崎の漁場へ出漁して鰹や鮪の一本釣をして稼いだ家が多かったともいう。それは、一本釣であれば全国自由にどこでも漁をすることができたからである。また、海女は今でも鮑やサザエを獲っているとのことである。

ところで今回、史料目録に掲げた、昭和 13（1938）年 12 月 5 日の「登記簿抄本」（目録番号 8-1-6）によって、津黄浦漁業組合が無限責任漁業組合に組織改正されたことを知ることができる。この後、津黄浦漁業組合は山口なかと漁業協同組合津黄支所となり、さらに合併が進み、現在は山口県漁業協同組合津黄支店（所在地油谷津黄 901 番地）となっている。津黄浦では烏賊漁が最も盛んであり、この海で獲れる剣先イカ・ヤリイカ・スルメイカは味が良いことで知られ、優良品でもある。また、漁船はおよそ 35 艘あり、烏賊の他に鰯・鮪・鯖などの漁獲物は長門に運ばれ、水揚げされている。

抑々、津黄浦の漁業は元禄 2（1689）年頃から始まったといわれ、鰯・鯛・鮑・烏賊・和布・海苔・ひじきなどが当時採取された。その他の漁業は慶応元（1865）年頃から始まったという（『油谷町史』371 頁）。明治 36（1903）年頃になると鰯漁などが行われ、漁法も進歩し、鱧刺網・鰯刺網・長の緒・沖取網・鮑取・烏賊取・さざえ取り・ウニ取・手繰網・沖引網・建網などが操業されるようになった。

本文書群では、明治 37（1904）年 4 月 1 日作成の史料（目録番号 1）が最も古い史料であり、すでにその時点で、同名の「津黄浦漁業組合」の存在が確認される。当時の組合長は田村虎吉とある（目録番号 4、6）。田村虎吉（宇津賀村津黄浦漁業組合理事組長）が明治 36（1903）年 6 月 28 日に提出した願書により磯境争論の実状もわかる（『油谷町史』368 頁）。この地域では、明治期にはすでに漁業組合が設立されていたことを知る手掛りとなる史料だが、近隣の浦において

も明治 36（1903）年には、制度的に漁業組合が設立されたことが次の表によってわかる。

第 2 表 漁業組合の設立一覧

（明治 36 年）

No.	組合名	所在地	設立年月日	組合員数（人）
1	津黄浦漁業組合	宇津賀村津黄浦	明治 36 年 5 月 28 日	71
2	掛渕浦漁業組合	日置村掛渕浦	明治 36 年 1 月 14 日	51
3	伊上浦漁業組合	菱海村伊上浦	明治 36 年 3 月 9 日	41
4	立石浦漁業組合	宇津賀村立石浦	明治 36 年 5 月 19 日	103
5	川尻浦漁業組合	向津具村川尻浦	明治 36 年 6 月 29 日	234
6	久津浦久原浦漁業組合	向津具村久津浦	明治 36 年 3 月 18 日	74
7	大浦漁業組合	向津具村大浦	明治 36 年 3 月 14 日	219
計				793

（『油谷町史』参照）

前記の文書の他に、宗教関係の文書として真宗本願寺派説教所設立願に関する史料が 3 点「説教所設立御添書」など（目録番号 10-1～10-3）が所蔵されている。この史料には絵図も添付され当時の漁村の風景が窺われる。村岡フミエさんによると、当時、津黄が過疎地であったことから、法事などの仏事には近隣の寺の僧侶にきてもらうという状況であった。その状態を改変するため漁協が誘致し、説教所（真明院）を設立した。史料はその時のものということであった。真明院は現在も存在するが無住になっているという。この地域はフミエさんが嫁いだ頃は交通が不便な漁村ですべて徒歩の時代であった。昭和 32（1957）年、定期バスが運行され、この後、野田の峠を越え日置村に通じる県道が整備された。

ところで、江戸期から明治初期にかけては捕鯨が行われていたとされるが、現在の津黄浦では鯨漁は行われていないということについて、平成 18（2006）年 11 月 5 日、油谷中央公民館において郷土史家内藤繁之氏から話を伺うことができたので付け加えておきたい。津黄では、江戸期から捕鯨が行われたが、明治期に

は廃れたという。その理由は、アメリカの捕鯨船が来始めたことや、日清・日露の戦争で捕鯨ができなくなったことによった。今でも鯨は回遊するがまったく獲らない。明治 42 (1909) 年頃が最後だろうということであった。この地域では主に背美鯨・座頭鯨が獲れた。寄り鯨もある。『川尻浦捕鯨業調書』には獲れた鯨の数がすべて記録されているという。また、『川尻鯨組売買仕切書』(油谷町教育委員会)の原文書もこの時拝見することができた。

また、内藤氏執筆の「川尻浦の捕鯨について」には、年間捕獲量が掲載されている。最低が元禄 15 (1702) 年冬の 6 頭で、最高は明治 22 (1889) 年の 30 頭であったという。最大豊漁の明治 22 年の鯨売上高は、9 尋^{ひろ}の座頭鯨が 1,700 円、13 尋の長須鯨が 2,000 円とある。明治 22 年総売上高は、45,700 円の巨額な水揚げ高であり、最も高価な鯨は背美鯨で明治 15 (1882) 年に捕獲された 9 尋の 4,360 円であると記されている。元禄 11 (1698) 年～明治 35 (1902) 年までの全捕獲数は 2,747 頭に及ぶという。また、津黄・立石捕鯨の始期は元禄 12 (1699) 年とし、この浦では創業以来順調な営業成績はあげられず、江戸中期には山小屋にいたるまで川尻に預けられる事態となったが、文久 2 (1862) 年には鯨組を再興している。しかし、この年から明治 4 (1871) 年までに長須鯨を 1 頭捕獲したのみで、明治 20 年代末には自然消滅をした。捕鯨の季節は 11 月に始まり、翌年 3 月に終わるとある(参照『油谷のささやき』21 号所収)。

この他にも、昭和 10 (1935) 年作成の『向津具郷土読本』に鯨組についての記述があり、この地域(川尻・立石浦・津黄浦・黄波戸浦が日本海に面する)における鯨漁の実態を垣間見ることができる(同書 43～45 頁参照)。こういった事実からも捕鯨で栄えたこの地域の様子が窺われる。捕鯨は江戸期から明治末年まで、二百数十年にわたり地域漁業の繁栄に貢献したのである。

(文責 鈴木江津子)